

年金制度の国際比較

(2018年3月作成)

	日本	アメリカ	英国	ドイツ	フランス	スウェーデン
制度体系	2階建て 厚生年金保険 国民年金(基礎年金) 全居住者	1階建て (適用対象外) 老齢・遺族・障害保険 無業者 被用者及び自営業者	1階建て (適用対象外) 国家年金 無業者等 被用者及び自営業者	1階建て (適用対象外) 一部自営業者年金 一般年金 年金保険 被用者及び一部自営業者	1階建て (適用対象外) 職域ごとの自治制度 一般制度 特別制度 無業者 自営業者 被用者	1階建て 保証年金 所得に基づく年金 無業者等 被用者及び自営業者
強制加入対象者	全居住者	被用者及び自営業者	被用者及び自営業者	被用者及び一部の職業に従事する自営業者(弁護士、医師等)	被用者及び自営業者	被用者及び自営業者
保険料率 ^注 (日本以外は2017年末) ※一般被用者	厚生年金保険: 18.3% (2017.9~) (労使折半) ※ 国民年金第1号被保険者は定額。 (2017.4~、月あたり16,490円)	12.4% (労使折半)	25.8% 本人: 12.0% 事業主: 13.8% ※ 保険料は、年金の他、雇用保険等の給付に充てるものとして徴収。	18.7% (労使折半)	17.75% 本人: 7.30% 事業主: 10.45%	17.21% 本人: 7.0% 事業主: 10.21% ※ その他遺族/障害年金の保険料が事業主にかかる(老齢年金とは別制度)。
支給開始年齢 (日本以外は2017年末)	国民年金(基礎年金): 65歳 厚生年金保険: 男性: 62歳 (2016.4~) 女性: 60歳 ※ 男性は2025年度までに、女性は2030年度までに65歳に引き上げ予定。	66歳 ※ 2027年までに67歳に引き上げ予定。	男性: 65歳 女性: 64歳3か月 ※ 女性は2018年中に65歳に引き上げ予定。男女ともに2046年までに68歳に引き上げ予定。	65歳6か月 ※ 2029年までに67歳に引き上げ予定。	62歳	61歳以降本人が選択 (ただし、保証年金の支給開始年齢は65歳。)
年金受給のために必要とされる加入期間	10年 (2017.8~)	40四半期 (10年相当)	10年	5年	なし	なし (保証年金については3年以上のEU諸国等での居住(1年はスウェーデン)が必要。40年居住で満額支給)
財政方式	賦課方式	賦課方式	賦課方式	賦課方式	賦課方式	賦課方式 一部、積立方式
国庫負担	基礎年金給付費の2分の1	原則なし	原則なし	給付費の26.2% (2016年)	歳入の36.6% (2016年)	保証年金部分

注 諸外国の保険料率は、一般被用者については、賃金に対する割合。

資料出所: 各国政府の発表資料 ほか